

様式第3号 (表面)

(日本産業規格A列4)

届出制手数料届出書
~~届出制手数料変更届出書~~

厚生労働大臣 殿

① 6 年 8 月 28 日

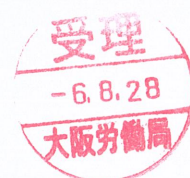
(ふりがな)

②届出者 氏 名 株式会社 Monochro Agent
代表取締役 小嶋勇輝

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	27-ユ-304632
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	かぶしきがいしゃものくろえーじえんと 株式会社 Monochro Agent
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 5 4 1 - 0 0 4 2 電話 06 (4400) 2158 おおさかふおおさかしちゅうおうくいまばし 1-7-19 きたはまびるでいんぐ 4かい 大阪府大阪市中央区今橋 1-7-19 北浜ビルディング 4F
⑥適用開始・変更予定日	令和 6 年 11 月 1 日
⑦届出・変更届出内容	別紙のとおり
⑧備 考	担当者氏名 小嶋勇輝 TEL 080-3849-3249



手数料表

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	3,000 円 手数料負担者は、 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 50 % 手数料負担者は、求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 30% 手数料負担者は、求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 300,000 円 活動一日当たり 50,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後一年間で支払われる賃金の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 50 % 手数料負担者は、求人者 とします。

上記届出制手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-304632

事業所の名称及び所在地

株式会社 Monochro Agent

大阪府大阪府中央区北浜東 4-33 北浜 NEXU ビルディング B1F
BIZcomfort-6 号室